

発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会  
業務・マネジメント部会（令和4年度第1回）

日時：令和5年1月13日（金）16:00～18:00

場所：合同庁舎2号館 国土交通省12階国際会議室（WEB併用）

<委員からの主な発言>

○「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン」の改正方針について

- ・ 発注方式選定表について、実態を踏まえて見直しを行うことは良い取り組みである。見直しにあたっては、総合評価やプロポーザルがうまく使われているものについて、標準をそちらに変えていくのは良いが、価格競争を残すかどうかは検討する必要がある。業務の特性を踏まえて、標準をどのようにセットするのが良いかという観点で見直ししてほしい。
- ・ 評価方法の試行について、事務負担の軽減は受発注者双方にとって大事な視点だが、事務負担軽減のために他にやるべきこと、考えるべきことがあるのではないかと。国交省全体で取り組んでいるDXの流れの中で、事務負担の軽減はどこまでできているのか、単純にチェックができる成績や実績などデータに基づいて判断、確認するという部分を人の負担を減らして自動化がするなど進めてほしい。
- ・ 地質調査では、ボーリングオペレーターの高齢化が非常に進展しており、業界の中でも大きな問題になっている。地質調査会社が直接オペレーターを雇用しておらず、ボーリング会社が下請で入る形態になっている場合が多い。若手育成の観点からいろいろな試行をされているが、工事で下請の業者を評価するような仕組みもあるので、例えば下請業者に若手が入れば、それを評価するような試行も試していただきたい。
- ・ 総合評価は手間もかかり必ずしも良くない部分があるため、価格競争の方がよいという意見もある。将来的には、総合評価を見直し、価格競争をなくして不満がないような形に持っていくことも考えてほしい。
- ・ 発注方式選定表の分類については、いくら細かく分類しても、業務ごとに現場で自主的に判断してもらうことが基本である。細かく分類しすぎて現場で考えなくならないようにしてほしい。
- ・ それぞれの地域や条件によって、従来の測量機械を使用するのか、UAVなどを使用するのかを提案できるように、総合評価落札などの入札方式を有効活用すると良いのではないかと。

○「国土交通省直轄の事業促進PPPに関するガイドライン」の改正方針について

- ・ 「国土交通省直轄の事業促進PPP」に限ったことではないが、建築では、建設業法、建築基準法、建築士法において、設計者や施工者の立場が位置づけられている。事業促進PPPは、法制度で行うのか、職能性で行うのかでいうと、国土交通省の発注者側の主導で行っている。土木でも、建設業者等などにどのようなことをどこまで行ってもらおうのか、法制度で決めた方が良いのではないかと。同時に、地方のそれぞれの地域の中で誰が困っているのかということ意識したほうがよい。
- ・ 日本の発注方式の法律は古く、一式請負前提になっている。ここ30年程度の賃金もほとんど変わっていない。そういうことを考えた上で、日本の建設産業をどうしていくかの検討する必要がある。国交省が実施するだけでなく地方自治体（都道府県、市町村）にも浸透させる、あるいは共同で検討する必要がある。

- ・ PPP の技術者に求められる能力について、能力とその評価方法、どうやってその技術者を育成していくか、確保していくか、については建コン協でも議論している。本日で示された能力の例なども参考にさせていただきながら進めるので、今後ご協力をお願いしたい。
- ・ 5つのタイプに分けることについて、現在、事業促進 PPP ガイドラインの適用外で実施されているものをこのガイドラインに入れるということか。やり方として、ガイドラインのタイトルを違う形にして、もともとあった事業促進 PPP は位置づけた上で、それとは違う分類としてその他のものを位置づけるというやり方もあるのではないか。
- ・ 事業促進 PPP という言葉は、どこかのタイミングで見直したほうが良いのではないか。もともと復興事業で、事業を促進するために民間の力を活用するために、それを PPP と称して活用するために作られたシステムと理解している。
- ・ 設計変更の適切な実施については、最初に仕様書にどのように記載するかを考える必要がある。
- ・ 技術者に求められる能力に関して、プロジェクトを管理する上で、地質を含めリスクマネジメントの視点が重要。リスクマネジメントを明記してもよいのではないか。事業促進 PPP という体制は、リスクマネジメントを行う上でも非常に有効だと考えている。
- ・ 事業促進 PPP を活用して生産性向上を図るという視点からすると、BIM/CIM を活用して生産性を向上するという議論がある。事業促進 PPP の管理技術者がしっかりとコストマネジメントや工程管理を含めたトータルのプロジェクトマネジメントをしっかりと行える能力が必要である。日本は官積ベースで契約しており、受注者側のコストマネジメントと発注者側のコストマネジメントが共有できない。将来的にはそれを目指さないと本当の意味では生産性向上は難しい。

#### ○電子納品保管管理システムの機能改良等

- ・ 将来どのような仕事の仕方をするのかが具体的に関係者間で共有できて、実際に開発する側に適切な要件定義することが重要である。情報システム側の知識が必要になるので、要件定義の作成の際に協力して作成する必要がある。
- ・ デジタル化の話は大変重要であり、業務だけでなく土木全体も含めてしっかり実施してほしい。
- ・ PDF をなくすことは国土交通プラットフォームを含めて繋いでいくことになれば必須なのでぜひ進めてほしい。今後、具体的な活用事例を示して議論する機会があると良い。
- ・ 国交省管轄の部分だけでなく、他の省庁や地方公共団体が所有している地表面の位置情報のデータをどこか一つのセクションが一元化して管理をしていただくとありがたい。測量技術者がそれぞれの発注者から受注をして作成したデータを有効利用できることよい。

#### ○報告事項

- ・ 賃上げの加点措置はいつまで続くのかという懸念がある。工事については5年の猶予があった働き方改革が令和6年度から適用される。働く時間、働く日数が減ることになることも考慮しながら会社経営を考えていかなければいけない。見通しをある程度示していただきながら、取り組める内容にしていただきたい。
- ・ 地域要件の設定について、「本店」での地域要件設定を各地方整備局で増やしていただけると、地元企業が地域の仕事に貢献できるのではないか。
- ・ 組合せ加点方式について、測量業務で実施することも検討してほしい。